CCCMK ホールディングス株式会社 2023 年 4 月 1 日

第1条(本規約について)

- 1.CCCMK ホールディングス株式会社(以下「MKHD」といいます)は、T 会員のうち、T 会員ネットサービス登録をした会員(T 会員規約第 1 条第 1 項第 1 号)で、T カードの発行を受けた会員(同第 2 号)でない者(以下「会員」といいます)に対して、携帯端末向けサービス「モバイル T カード」で表示できる T カード番号である、「モバイル T カード専用 T カード番号」(以下「モバイル専用 T カード番号」といいます)の発行を行っています。会員は、本規約に基づき、モバイル専用 T カード番号の発行を受け、T 会員向けサービスをご利用いただけます。
- 2.会員がモバイル専用 T カード番号で T 会員向けサービスを利用するにあたっては、本規約の他、T 会員規約、モバイル T カード利用規約、ポイントサービス利用規約、TSUTAYA フランチャイズチェーンレンタル利用規約、T マネーサービス利用規約及び T サイト[T ポイント/T カード]サービス利用規約等が適用されます。本規約に特段の定めのない事項については、ご利用になるサービスに応じて、各規約の条項が適用され、本規約と各規約の条項が矛盾する場合は本規約の条項が優先的に適用されることとします。なお、その場合、各規約で用いられる「T カード番号」は、「モバイル専用 T カード番号」に、「T カード」は「モバイル専用 T カード番号が登録されたモバイル T カード」に、それぞれ読み替えて適用されるものとします。

第2条(定義)

本規約で用いる言葉の定義は、特段の定めのない限り、T 会員規約、モバイル T カード利用規約で用いる言葉の定義と同一とします。

第3条(モバイル専用Tカード番号)

- 1.会員は、第4条第1項に記載の手続きをすることにより、モバイル専用Tカード番号の発行を受け、 モバイルTカードを利用することができます。
- 2.会員は、MKHD が定める方法で認証することにより、モバイル T カードにおいてモバイル専用 T カード番号を表示することができます。ただし、モバイル T カードがシステム障害、通信障害その他何らかの事由により利用できない場合は、モバイル専用 T カード番号を表示することができません。なお、モバイル T カードに表示されるバーコード番号は、T カード番号を変換した番号であり、T カード番号そのものではありません。
- 3.会員は、表示されたモバイル専用 T カード番号で、T カード番号が必要な T 会員向けサービスを利用することができます。ただし、モバイル専用 T カード番号で利用できる T 会員向けサービスの範囲は、モバイル T カード等、一部のサービスに限られます。

第4条(お申込方法)

- 1.会員は、WEB サイト「T サイト[T ポイント/T カード]」(http://tsite.jp)または MKHD が指定するアプリ等から、所定の事項をご入力の上、モバイル専用 T カード番号の発行の申込を行うことができます。
- 2. MKHD は、モバイル専用 T カード番号の発行を申し込む会員が、T 会員規約および T サイト[T ポイント/T カード]サービス利用規約等に違反または違反する恐れがある場合、その他 MKHD が不適切だと判断した場合は、当該会員に対しモバイル専用 T カード番号を発行しない場合があります。
- 3.モバイル専用 T カード番号の発行は、T カードを保有されていない会員のためのサービスですので、会員が既に有効な T カードをお持ちの場合は、モバイル専用 T カード番号の発行を受けることはできません。

第5条(Tカードへの変更)

- 1.モバイル専用 T カード番号の発行を受けた会員は、T サイト[T ポイント/T カード] または MKHD が 指定するアプリ等で所定の手続きを行うことで、当該会員の T カード番号に関する情報を、モバイル専 用 T カード番号から T カードに印字された T カード番号に変更することができます。 ただし、モバイル専 用 T カード番号で保有している T マネーが 1 円以上ある場合、T カードのうち T マネーサービスの利 用ができない T カードには変更ができません。
- 2.前項の場合、会員がモバイル専用 T カード番号で保有しているポイントや T マネーは、変更された T カードに移行され、継続してご利用することができます。
- 3.第1項の場合、モバイル専用Tカード番号は無効になり、利用ができなくなります。

第6条(解除等)

- 1.会員が、モバイル専用 T カード番号の利用の停止を希望される場合は、モバイル専用 T カード番号の利用の解除手続きが必要です。会員は、T サイト[T ポイント/T カード]で所定の手続きを行うことで、モバイル専用 T カード番号の解除手続きを行うことができます。停止されたモバイル専用 T カード番号は、無効になり、利用ができなくなります。なお、モバイル専用 T カード番号の停止を行った後、再度モバイル専用 T カード番号の利用をご希望される場合には、新規のお申込が必要になります。
- 2.モバイル専用 T カード番号は、T 会員ネットサービス登録に基づき発行されるため、T 会員ネットサービス登録が除名、退会または T サイト[T ポイント/T カード]登録が解除された場合には、モバイル専用 T カード番号も解除され、利用できなくなります。また、モバイル専用 T カード番号は、T 会員ネットサービス登録における指定 ID との紐付けを解除して、別の有効なモバイル専用 T カード番号に変更することはできません。
- 3.モバイル専用 T カード番号が登録された携帯端末を紛失・盗難された場合は速やかに T サイト[T ポイント/T カード]で所定の手続きを行い、モバイル専用 T カード番号の停止を行ってください。 なお、モバイル専用 T カード番号の停止を行った後、再度モバイル専用 T カード番号の利用をご希望される場合には、新規のモバイル専用 T カード番号のお申込が必要になります。

第7条 (MKHDによる停止・除名措置)

- 1. MKHD は、会員が T 会員規約第3条第2項第1号のいずれかに該当する場合、モバイル専用 T カード番号の停止・除名措置をとらせていただく場合があります。
- 前項に該当した場合、モバイル専用Tカード番号の新たなお申込ができなくなることがあります。
- 3.除名措置の場合、モバイル専用Tカード番号で保有するポイントおよびTマネー残高は失効します。
- 4. MKHD による停止または除名措置により、会員に何らかの損害が生じたとしても、MKHD は一切責任を負わないものとします。

第8条(サービス停止・変更・終了)

- 1. MKHD は、運用上その他の MKHD が必要と認める場合に、事前の通知なく、モバイル専用 T カード番号に関するサービスの一部または全部を停止または変更することができるものとします。また、 MKHD は MKHD 所定の方法で事前に通知することにより、モバイル専用 T カード番号に関するサービスの提供を全面的に終了することができるものとします。これらの停止・変更・終了に起因する損害に ついては、MKHD は一切の責任を負わないものとします。
- 2. 本規約上の MKHD の責任を免責する規定にかかわらず、MKHD の故意・重過失、または消費者 契約法により MKHD が損害賠償責任を負う場合には、本規約に含まれる免責規定は適用されません。また、MKHD が、会員の損害を賠償する場合であっても、当該損害賠償責任の範囲は、直接かつ現実に発生した損害(付随的損害、間接損害、特別損害および逸失利益は含みません)に限定されます。

第9条 (規約の変更)

MKHD は、一定の予告期間をおいてモバイル T カード上や、T サイト[T ポイント/T カード]への掲示 等 MKHD 所定の方法によって、変更後の本規約の内容を周知することで、本規約を変更することが できるものとします。

お客様お問い合わせ先 Tカードサポートセンター 電話番号 0570-029-294